

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4190900045		
法人名	有限会社 エムエス		
事業所名	グループホーム 紫陽花の路		
所在地	佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿甲4714番地6		
自己評価作成日	平成26年2月1日	評価結果市町村受理日	平成26年6月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.espa-shiencenter.org/preflist.html
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会
所在地	佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号
訪問調査日	平成26年3月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

医療連携体制が整っているので急変時の対応が速やかにできる。また、リハビリテーションとの連携もとれ毎日のリハビリのほか、週1回は音楽療法、ひろのば体操などに取り組みされている。併設の歯科もあり週3回の口腔ケアの指導があつている。誤嚥予防の為、食事前の口腔体操に取り組んだりしながら体調把握に努めることで、入居者様、ご家族様も安心されています。法人全体での勉強会や関係医療機関の研修等に参加しレベル向上に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

住宅地の中に立地しており、近隣にはスーパー等もある。ホーム内は白い壁と吹き抜けの天井で室内は明るく、清潔感が感じられる。居室内にはベッドの他に机や椅子、整理ダンスも設置され本人の馴染みの物を持参できるスペースもある。敷地内には24時間サポートが受けられる病院と歯科が併設されて、受診や毎日の医療リハビリや口腔ケア、嚥下体操の指導が受けられる体制作りができています。その他、地域の保育園との交流、ボランティアの受け入れ、入居者の誕生会等の催しが行われており、ホームの理念に基づき入居者が安心して生活できるように取り組まれている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	より良いケアを目指し入居者に向き合えるように、職員全員で理念を共有できるようにホーム内に掲示し朝礼時に唱和し実践に繋げている。また、定期的に管理者と話し合いの場を持つようにしている。	個々の尊重、地域とのつながり、健康管理などを含む、ホームの理念があり、玄関に掲示されている。朝礼時に唱和したり、月に一度の会議で内容に触れてスタッフ間で共有出来る様にされている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議を通し地域行事等の把握、地域の保育園との交流、ボランティアの受け入れ。月1回併設の病院、施設周辺の清掃活動を行っている。隣接の診療所への通院の際デイケアの利用者さんとの交流も行っている。	月に一度、ホーム周辺の清掃をしたり、地区の班に所属し行事の情報を得ている。また、地域の保育園との交流や、敬老会ボランティアの受入れを通し、地域との交流に努められている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	散歩などを通し地域の方や地域の子供達に挨拶を交わす事でグループホームの事を理解して頂くように努めまた、行事等を通し認知症の方の理解を深めて頂けるよう工夫している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に行われ入居者様の生活状況や健康状態、施設で行った行事の報告、行事予定等の報告、意見交換を行いサービスに活かすようにしている。	2ヶ月に1度開催されており、家族、民生委員、地区代表、市職員、医師、ホームスタッフの参加がある。活動報告、家族の意見や地域の情報収集の場として役立てられており、サービス向上に活かされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センターより出席して頂き、地域の情報を頂くようにしている。	市との協力関係が出来ており、相談等あればいつでも連絡している。また、運営推進会議などでは、地域の情報を得ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入居者の安全の為にベッド柵を使用する事がある。その際はご家族に説明し理解を得ている。職員は併設の医療機関の身体拘束委員会に出席している。	家族同意の下、夜間不穏がみられる特定の入居者に対してベット柵を使用する事がある。安定されているときや、熟睡されている時は柵を外し、拘束時間の短縮に努められている。定期的にモニタリングを行い、要否の検討をされている。	引き続き、定期的なモニタリングを行い、代替案の検討や拘束時間の短縮、拘束解除に向けて取り組まれる事を期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修や勉強会に積極的に参加するように努めている。介護する中で言葉遣いや接し方で気づいた時は職員間で話し合うよう心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	該当する入居者は現在はおられないが、退所された入居者が申請されようとした為、勉強する機会を得ることができた。今後も積極的に研修会等に参加したい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書、契約書の内容を十分に説明し、不明な点や疑問点などには丁寧に答えるように努めている。内容に変更があった場合は説明を行い同意を得るようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者には直接意見を聞くようにしている。家族には面会時に声かけるようにしている。また、運営推進会議への案内を出し、出席された際に尋ねるようにしている。	入居者からは、常日頃から希望を聞くように心がけている。また、家族の意見は、面会時や運営推進会議で言ってもらえるよう声かけし、意見は職員間で共有し、運営に役立てている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に代表者と管理者と職員で話し合いの場を設けるようにしている。	定期的な会議や、日常的に管理者はスタッフから意見を聞くように努めている。また、改善点がある場合には皆で話し合い、より良いサービス提供に努められている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務表作成前に職員の希望休みを取り、勤務表の中に反映させている。職員からの相談にもものっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	併設医療機関と合同で行われている各委員会への参加や研修会への参加を積極的に勧めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同敷地内にグループホーム、デイサービス、デイケアがあり職員同士で情報交換を行い、良い所は積極的に業務の中に取り入れるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人、家族に面談し困っている事や要望、生活歴を聞き、入居前に職員間で情報の共有をし本人に不安を与えないように表情の観察、言葉かけにも配慮しスムーズに生活して頂けるように心がけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご家族に面談を行う際は、困られていることや要望等を気軽に話して頂けるような雰囲気作りに努め、話を傾聴し言葉かけにも気をつけて接するように配慮している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者及び家族の意向をよく聴き、併設事業所や他のサービス等の案内も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様を家族と思い接し、本人がしたいと思われる事はできる限り、共に行い楽しく生活して頂けるよう職員一同心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、生活状況を記した手紙を送っている。直接伝えたい時は電話連絡をしたりしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族をはじめ、入居者の友人等の訪問がある時はゆっくりと面会して頂けるように心がけ、再来して頂けるよう言葉かけを行っている。また、病院受診やリハビリを通し近所の方との交流もあつたりするので遊びに来て頂くよう声かけしている。	家族や友人が来られた際には、ゆっくり過ごしてもらえるような配慮を行い、いつでも来てもらえるようにしている。また、以前通っていた店や床屋など、馴染みの場所への外出は家族の協力を得ながら行われている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の個性を把握した上で共に食事やレクレーション、行事等に参加する事で関係を深め孤立されないように入居者間の仲介を行い、座られる場所にも気を配っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	これまでの関係を大切に、契約終了後も相談に応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話や表情、動作、行動、家族からの情報、気づきなどを記録に残し、スタッフ間で共有し個別ケアに繋げている。	日常の会話や様子などを細かく観察することで、本人の思いを把握するように努められている。また、家族の情報を下に、スタッフ同士で本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時のアセスメント聴衆時に訪問するように努め生活環境などを知る事で暮らしの把握ができるよう心がけている。他の方面からも情報が得られるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の健康チェックや身体状況の観察を行い、一日の状況を記録し職員が把握できるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は本人、家族の意向を基に作成している。モニタリングや計画書見直し時はカンファレンスを行い、その都度修正している。	計画作成は本人の意向を下に、家族、関係者の話し合いにより行われている。家族には会議への参加を呼びかけ、不参加の場合には電話にて意向確認を行っている。定期的、または必要時に見直しを行い、状況に応じた支援ができるよう計画の作成がなされている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	チェック表を作成し入居者様の状況等をこまめに記録するようにして、気づきや申し送りなどはノートに記録し職員間で共有できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の希望を極力取り入れてサービスに繋げるようにし、日々の生活が単調にならないように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員の方の訪問や馴染の美容師を依頼したり、地域の保育園との交流を通し生き生きとした生活が送られるよう関係を築き支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設の医療機関がかかりつけ医の方は受診時に職員が付き添い日頃の状況を伝え、家族の希望があれば主治医と会い話をされている。他医療機関を受診される方は家族に付き添い依頼しその後、診察結果、内服薬の確認を行っている。	母体病院がかかりつけの場合が多く、その際はホームで対応している。その他のかかりつけ医は家族の協力で対応しているが、緊急時などはホームで対応することもある。家族対応の場合、連携をしっかりと、入居者の状況把握に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	担当看護師が訪問した際にスタッフが入居者の状態を報告し、自己判断せずに看護師の指示を仰ぎ受診や看護に繋がれるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は情報提供用紙を作成し病院関係者に情報提供を行っている。又、こまめに面会に行き病院関係者と情報交換を行い退院に繋がっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	これまでに看取りはないが、状態変化時等は随時説明を行っている。	重度化や終末期の対応に関して、ホームとしての指針があり、それに基づいて家族、関係者と十分話し合いながら、方針を共有し対応を検討されている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	併設医療機関の勉強会に参加し対応できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	入居者の身体状況や出火場所によって避難の方法が変わるので職員で話し合ったり、夜間帯はどのようにしたら安全に避難できるのか検討しながら、年2回の訓練を実施している。	火災や各自然災害に対するマニュアルがあり、母体病院と合同で年2回、訓練を実施し避難方法の把握に努められている。同系列の事業所や病院関係者の応援は望めるが、地域住民との連携が今後の課題である。	地域消防団を中心とした、地域住民との関係を築き、連携を深められることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様個々の生活歴を把握し、思いをくみ取りながら相手を尊重し馴れ合いにならないような言葉かけができるよう配慮している。また、プライバシーを傷つけないように大事な話の時は居室で話すよう心がけている。	集団生活の中だが、一人ひとりしっかりと向き合い、個人の尊重に努められている。また、言葉遣いはスタッフお互いに気をつけあい、意識して、尊厳の保持に努められている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定できるような雰囲気作りに努めると共に表情や行動から、その方の思い等を理解できるように心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の意向に沿った支援ができるように焦らずゆっくりとケアするように努め、本人の意向が確認できるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人や家族の希望を聞き散髪を依頼したり、その日に着る洋服を選んでもらったりしている。また、化粧品等の購入については家族にお願いし支援してもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居時に好き嫌いの確認をし苦手な物に対しては代替食にて対応し個々の摂取状態に合わせた食事形態をとっている。また、入居者の能力に応じることができることは手伝ってもらっている。誕生会の時は誕生者の好みの物を準備したりしている。	食事は安全においしく摂ってもらう為に、その方の状態に応じた形態のものを準備している。また、好みを活かす為、誕生会では希望のメニューを用意したり、席を工夫し、楽しく食事が出来るよう配慮されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設法人の管理栄養士による献立で栄養バランスは整っている。食事摂取量のチェックを毎食行い、水分補給にも努めている。嚥下状態の観察も行い体調に合わせた食事形態をとっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、入居者の状態に合わせた口腔ケアを行っている。週3回は併設法人の歯科より歯科衛生士の訪問があり口腔ケアをしてもらったり、歯磨きの指導をもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自立に向け定期的にトイレへ誘導したり、希望時にはトイレへ誘導している。能力に応じポータブルトイレを使用している。	チェック表を活用し、各個人のタイミングで誘導したり、残存機能に応じポータブルトイレを活用し、排泄の自立を促している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の排便チェックを行い排便の状態を把握し食物繊維の多い食事や水分を多めにしたり工夫している。腹部マッサージや毎日の体操などで予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日の入浴を心がけているが、本人の意向を尊重し体調に合わせてながら気持ちよく入浴して頂けるようにしている。一般入浴が無理な方は特殊浴にて入浴して頂いている。	いつでも入浴できるようにされており、それぞれのタイミングで入浴支援がなされている。ホームの浴室は家庭的な環境であり、入居者も落ち着いて入浴が出来る。状態に応じ、同系列事業所の特殊浴を使用することもある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者の生活パターンを把握し本人の意向を確認しながら休息されるよう声かけしている。症状に応じては足を拳上したり定期的に体位交換を行っている。又、居室の温度、湿度をチェックして快適に睡眠できるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬説明書を薬ノートに貼り、だれが見ても分かるようにし用法用量を理解している。症状の変化がみられた時は看護師に報告し指示を仰ぎ、薬が変更になった時は共有のノートに記録し情報を共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	誕生会や敬老会などを催したりしてボランティアの受け入れもしている。日々のレクレーションの中でも入居者の方の特技を取り入れたりして楽しんで頂けるよう工夫している。また、毎日の生活の中でできることは手伝って頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	天気の良い日は施設周辺を散歩したりしている。併設法人の通所サービスの利用者の方達と一緒にバスで花見や案山子見学に行くなど他所との交流も兼ね外出している。	受診時に少し遠回りして歩いてみたりするなどし、ほとんどの入居者が日常的に外出されている。遠方へは、バスで花見などに出かけたり、家族と一緒に、墓参りに出かけられている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持し管理する事が困難な方が多く、お金を所持されている方はおられない。必要時にご家族にお願いし対応して頂き、買い物については職員と一緒に外出したりしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様が希望された時に手助けを行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の場の壁には季節感を味わって頂けるような装飾を施したり、誕生会、外出した際などの思い出の写真を貼っている。空気加湿清浄器を設置し湿度や臭いに注意している。天井には空気を循環させるために扇風機を設置。又、床暖房、エアコンを上手く活用し温度調整を行っている。	共用空間は清潔で明るく、不快な音やにおいなどはない。また、季節を感じる壁飾りや、手作りのものが飾られており、楽しい雰囲気もある。床暖房の活用により、乾燥を避け、快適に過ごせる空間作りがなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールで他入居者様同士が談話をしたりテレビを視聴したりして自由に過ごされている。また、一人で過ごされたい方は居室に戻りゆっくり自室でテレビを視聴されたりして思い思いに過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前の面談時に本人が大事にされていた馴染みの物、使いなれた物など、又、持参したい希望の品については許容範囲内で持参して頂くように話している。	本人の家族の写真や、趣味のものなどがあり、入居者にとって、それぞれ自宅に近い環境で落ち着いて過ごせる居室作りが出来る。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレ、風呂場等必要な場所には手すりを設置されている。		